

藤沢記者クラブ各位

一般会計補正予算（第4号）を追加上程

藤沢市では、台風15号の被害により、街路樹の倒木や緑地斜面の崩落、江の島岩屋の一部損壊など、公共施設に多くの被害が生じました。

これまで現計予算での復旧対応に取り組んできましたが、予算の増額が必要となったことから、一般会計補正予算（第4号）を議会最終日（10月8日）に上程します。

今回の補正予算は、現時点で金額が判明したもので、調査中のものについては、今後必要な措置を図っていきます。

1 補正予算の概要（補正見込額 約97百万円）

(1) 私有自動車損壊に伴う賠償（財務部管財課）

柄沢二丁目の管理地のフェンスが飛散し、私有自動車を一部損壊したため、賠償するもの。あわせて損害賠償額の決定を提案するもの。

(2) 少年の森倒木撤去等修繕（子ども青少年部青少年課）

少年の森の全面再開に向け、倒木等の撤去、水路の復旧等を行うもの。

(3) 地域子どもの家修繕（子ども青少年部青少年課）

子どもの家2施設について、外壁から地下通路等への浸水及び屋根破損による雨漏り被害に対応するため、緊急に修繕を行うもの。

(4) 街路樹伐採伐根（道路河川部道路維持課）

街路樹の被害として、樹木の安定性が失われ、倒木の恐れがあることから、伐採等の作業を実施するもの。

(5) 斜面地崩落に伴う法面对策工事（都市整備部公園課）

御所ヶ谷緑地の斜面地について、表層地盤の崩落の拡大による二次被害防止等のため、対策工事を行うもの。

2 参考（被害状況：10月1日現在）

- ・人的被害 1人（負傷）
- ・建物被害 96棟（全壊：1棟、半壊：1棟、一部損壊：94棟）
- ・道路冠水等 83件（道路冠水：4件、倒木等：49件、その他：30件）



*この資料に関する問い合わせ先

藤沢市財務部財政課

担当： 中山、臼井

内線： 2302

直通： 0466(50)3503